



12月定例会 11月30日～12月21日

丸亀市議会では、「議会基本条例」の4月施行を目指して取り組む中、1月13日から19日まで「市民と語る会」を開催しました。(16ページに関連記事)

主な内容

- | | | | |
|-------------------|---|---------------------|------|
| ● 本会議のあらまし | 2 | ● 討論 | 6 |
| ● 生活環境委員会提言 | 2 | ● 審議した議案とその結果 | 6 |
| ● 決算委員会審査 | 3 | ● 陳情・意見書 | 7 |
| ● 主な議案の内容 | 4 | ● 一般質問 | 8～14 |
| ● 質疑 | 4 | ● 23年中の議会活動状況 | 15 |
| ● 委員会審査 | 5 | ● 議会基本条例とは | 16 |

12月定例会

個人情報保護条例の一部改正^ほか

原案の通り可決

本会議の あらまし

12月定例会は、11月30日から12月21日まで22日間の会期で開かれました。

初日は、閉会中の継続審査となっていた平成22年度の決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原



起立採決の結果、原案の通り可決

案承認の報告がありました。一般及び各特別会計歳入歳出決算は、2名から反対討論、1名から賛成討論があり、また企業会計決算は、1名から反対討論がありました。それぞれ起立採決の結果、賛成多数で委員長報告の通り原案を認定しました。

続いて、議案第76号の専決処分を承認しました。引き続き、議案第77号を審議し、1名が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。その後、議案第78号から91号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

12月2日は、議案第78号から91号までについて、1名が質疑を行った後、所管の委員会に付託しました。

5、8日は、市政全般について17名が一般質問に立ちました。9日に教育民生、都市経済、12日に総務、生活環境の各委員

会で、所管事項について議案を審査しました。

21日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長から報告がありました。議案はすべて原案承認であり、2名が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

また、「障害者差別禁止条例の制定を求める陳情」と「土居

保育所の統廃合計画の中止を求める陳情」は、いずれも趣旨採択としました。

続いて、議案第92号及び議員派遣第4号を可決しました。

また、意見書1件を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

最後に、議会改革特別委員長から委員会の中間報告があり、今期定例会は閉会しました。

「空き家等」の適正管理を求め

市長に提言

生活環境委員会は、管理の行き届いていない空き家などの問題について調査・研究してきたが、その問題解決に向け、市長に次のことを提言した。

- ① 相談窓口の一本化など庁内の体制を整備し、市民に周知徹底すること
- ② 空き家の実態調査を早急に行い、市と市民がその情報を共有すること
- ③ 関係機関や団体と連携し、協議する場を設けること
- ④ 空き家になることを未然に防ぐ策を検討すること



22年度決算 原案認定

9月議会で設置された2つの決算委員会において、閉会中の継続審査になっていた平成22年度決算審査の結果が各委員長から報告され、討論、採決を経て、決算は認定されました。

一般・各特別会計 決算特別委員会

9月1日・10月11日・
12日・14日・26日開催

主な質疑

- 現在のコミュニティバスルート
の決定経緯
- 自治会数が減少している理由
と自治会離れを防ぐ策
- 塵芥及びし尿収集の民間委託
と直営の収集量の推移
- 耕作放棄地や空き家問題に関
する苦情窓口を一本化する考え
- ため池堤防の耐震診断と災害
に対する市の考え
- スクールカウンセラーの配置
人数及び配置後の成果の検証
- 幼稚園及び保育所でのクラス
担任の正規と臨時職員の割合



決算特別委員会の審査

- 地産地消の観点からの食材の
納入ルート
- 職場内研修の取り組み状況と
管理職候補者養成研修の現状
- 選挙開票速報の迅速化に向け
た目標及び取り組み状況
- 指名競争入札における落札業
者の実数と地元業者の割合
- 将来負担を軽減するため、各
種基金を取り崩し起債の償還に
充てる考え
- 街なか定住促進に向けた将来
計画
- アスファルト舗装の耐用年数
と市道補修の基準
- 住宅用火災警報器の普及率と
普及拡大に向けた考え
- 保育所における正規と非正規
職員数の逆転現象の解消策
- 市の健康診査の数値情報の市
民への発信効果に対する考え

主な要望

- 指定ごみ袋の取っ手などの形
状について、持ちやすさを考慮
し改良してほしい。
- 防災会議には、女性目線での
意見などを反映させる必要があ
り、女性委員を入れてほしい。
- 土地の有効活用などの観点か
ら、土地開発公社は土地を早期
に処分してほしい。

企業会計 決算特別委員会

9月1日・26日開催

主な質疑

- 競艇事業の広告宣伝費が減少
している中での利用者拡大策
- 水道料金のコンビニ収納を開
始したにもかかわらず、収納率
が変わらない理由

主な要望

- 競艇場にかかわる契約は、地
域経済を支えるためにも、地元
業者を優先してほしい。
- 水道料金の不納欠損への対応
については、不公平にならない
ように取り組んでほしい。

決算に関する 討論

《反対討論》 藤田 伸二

- ①認定第1号（塵芥・し尿収
集車貸付料、訴訟委託料のう
ち公平委員会部分、保育所費
及び保育所建設費のうち保育
所統廃合民営化部分、ごみ収
集運搬業務委託料、し尿収集
運搬業務委託料、学校給食セ
ンター調理等業務委託料）

《賛成討論》 大前 誠治

- ①認定第1号（保育所費のう
ち保育所統廃合民営化部分）

《反対討論》 尾崎淳一郎

- ①認定第1号（訴訟委託料の
うち公平委員会部分、人権問
題推進活動補助金、亀寿園代
替施設整備補助金、ごみ収集
運搬業務委託料、総合運動公
園野球場整備事業費、小中一
貫教育推進事業費、学校給食
センター調理業務等民間委託
料、飯山・綾歌図書館への派
遣業務委託料、人権・同和問
題県内その他交流学習事業補
助金、国民健康保険特別会計
のうち保険税率引き上げ部分）

《反対討論》 中谷真裕美

- ①認定第3号（建設改良費の
うち競艇場新施設部分）

議案の内容・質疑

主な議案の内容

議案とは↓議会の議決を得るために、市長または議員が議長に提出する案件
議案は、本会議での質疑を経て、各委員会へ付託され審議された後、本会議で討論を経て議決されます。

▼議案第77号 職員給与条例等の一部改正

人事院勧告に準じ、給料表と現給補償額の減額改定などを行うもの

▼議案第78号から79号まで 平成23年度一般会計他補正予算

県の助成を受け、市内9カ所のため池ハザードマップを作成するための委託料など一般会計と特別会計の補正予算について、議会の議決を得るもの

▼議案第80号 個人情報保護条例の一部改正

派遣労働者または派遣労働者であった者は、業務で知り得た個人情報等を、みだりに他人に知らせたり、自己または第三者の利益に供するなど不当な目的に使用してはならない旨を規定し、またそのような行為に及んだ場



市長による議案の説明

合に罰則を適用するため、改正を行うもの

▼議案第82号 災害弔慰金支給条例の一部改正

法律が改正され、平成23年3月11日以降に発生した災害について、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、他の遺族が誰もいない場合に死亡した者の兄弟姉妹で、死亡した者の死亡当時その者と同居または生計を同一にしていた者が加えられたことに伴い、本市の支給対象遺族の範囲を同様に改正するもの

▼議案第83号から86号まで 指定管理者の指定について

広島デイサービスセンターその他の公の施設について、平成24年4月から指定管理者に当該施設の管理を行わせるため条例に基づき指定管理者を選定したので、議会の議決を求めるもの

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

b>

中谷真裕美

- ①一般会計補正予算（綾歌図書館窓口等運営業務委託料債務負担行為補正、ため池ハザードマップ作成業務委託料）
- ②個人情報保護条例の一部改正

ため池の耐震対策 どう進める

中谷議員 ため池ハザード

マップを作成し、ため池決壊時の危険度が明らかになると、次はため池の耐震診断や改修が必要になってくる。そこで、次のことに関して考えを聞きたい。

- ①市内のため池の耐震改修の見直し
- ②マップ作成対象外となる貯水量10万トン未満のため池は、どうするのか
- ③コミュニティの中には独自にハザードマップを作成しているところもあり、連携して取り組んだほうが防災活動には効果的ではないか。また、作成したマップを、その後の安

全対策や連絡体制の確立など市独自の取り組みにどう生かすのか。

▲産業文化部長 ①ため池改修

の前提となる耐震診断を、県が今年度から10万トン以上のため池を対象に実施する。市でも、県の補助事業を活用し計画的に実施することを検討していく②10万トン未満のため池ハザードマップの作成も必要であり、県に支援を要望していきたい③作成に当たり、コミュニティなどとも連携し、意見を取り入れていく予定であり、すでにコミュニティで作成している場合は、それを参考にしたい。また、作成後は、コミュニティが行う防災訓練に活用してもらうなど、危機管理に生かせるよう啓発に努めたい。

宝幢寺池（郡家町）

2012.2 4 No.39

議案の内容・質疑

主な議案の内容

議案とは↓議会の議決を得るために、市長または議員が議長に提出する案件
議案は、本会議での質疑を経て、各委員会へ付託され審議された後、本会議で討論を経て議決されます。

▼議案第77号 職員給与条例等の一部改正

人事院勧告に準じ、給料表と現給補償額の減額改定などを行うもの

▼議案第78号から79号まで 平成23年度一般会計他補正予算

県の助成を受け、市内9カ所のため池ハザードマップを作成するための委託料など一般会計と特別会計の補正予算について、議会の議決を得るもの

▼議案第80号 個人情報保護条例の一部改正

派遣労働者または派遣労働者であった者は、業務で知り得た個人情報等を、みだりに他人に知らせたり、自己または第三者の利益に供するなど不当な目的に使用してはならない旨を規定し、またそのような行為に及んだ場



市長による議案の説明

合に罰則を適用するため、改正を行うもの

▼議案第82号 災害弔慰金支給条例の一部改正

法律が改正され、平成23年3月11日以降に発生した災害について、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、他の遺族が誰もいない場合に死亡した者の兄弟姉妹で、死亡した者の死亡当時その者と同居または生計を同一にしていた者が加えられたことに伴い、本市の支給対象遺族の範囲を同様に改正するもの

▼議案第83号から86号まで 指定管理者の指定について

広島デイサービスセンターその他の公の施設について、平成24年4月から指定管理者に当該施設の管理を行わせるため条例に基づき指定管理者を選定したので、議会の議決を求めるもの

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

b>

中谷真裕美

- ①一般会計補正予算（綾歌図書館窓口等運営業務委託料債務負担行為補正、ため池ハザードマップ作成業務委託料）
- ②個人情報保護条例の一部改正

ため池の耐震対策 どう進める

中谷議員 ため池ハザード

マップを作成し、ため池決壊時の危険度が明らかになると、次はため池の耐震診断や改修が必要になってくる。そこで、次のことに関して考えを聞きたい。

- ①市内のため池の耐震改修の見直し
- ②マップ作成対象外となる貯水量10万トン未満のため池は、どうするのか
- ③コミュニティの中には独自にハザードマップを作成しているところもあり、連携して取り組んだほうが防災活動には効果的ではないか。また、作成したマップを、その後の安

全対策や連絡体制の確立など市独自の取り組みにどう生かすのか。

▲産業文化部長 ①ため池改修の前提となる耐震診断を、県が今年度から10万トン以上のため池を対象に実施する。市でも、県の補助事業を活用し計画的に実施することを検討していく②10万トン未満のため池ハザードマップの作成も必要であり、県に支援を要望していきたい③作成に当たり、コミュニティなどとも連携し、意見を取り入れていく予定であり、すでにコミュニティで作成している場合は、それを参考にしたい。また、作成後は、コミュニティが行う防災訓練に活用してもらうなど、危機管理に生かせるよう啓発に努めたい。

宝幢寺池（郡家町）

2012.2 4 No.39

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会でも原案承認

12月2日の本会議において、議案は各委員会に付託されました。委員会は、9日に教育民生、生活環境、12日に総務、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ、関係部課長などが出席して、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次の通りです。

教育民生委員会

主な質疑

- 介護サービス事業所航路費補助金の支給対象者と支給方法
- 災害弔慰金の支給対象者数
- 指定管理者選定の経緯と方法
- 綾歌図書館窓口業務を委託した場合の職員体制
- 図書館業務での指名型プロポーザル方式の対象事業者数
- 障害者差別禁止条例を制定し

ている自治体の有無

- 土居保育所及び平山保育所の設立の経緯

○土居保育所は統合の基準に該当しないにもかかわらず、統合の対象とする理由

- 保護者会の統合への反対理由や意見に対する市の見解
- 土居保育所を単独で残す考え

主な要望

- 指定管理期間を長期に設定したほうが、指定管理者にとって事業計画を立てやすいことから、期間延長を検討してほしい。

都市経済委員会

主な質疑

- 各駐輪場の活用状況及び月極契約台数と常駐駐輪台数
- 放置自転車の実態と処理手順
- 指定管理者に新規事業者が参入しにくい状況の有無
- ため池ハザードマップと水防計画の重要ため池との関連性

主な要望

- 指定管理者の応募業者増加により競争が図られるよう、さまざまな募集方法を考えてほしい。

総務委員会

主な質疑

- チャリティーゴルフ寄附金の累計額及び他の寄附金の有無
- 指定介護福祉施設に対し市が行った具体的な技術支援

生活環境委員会

主な質疑

- 派遣事業者が行う派遣職員の個人情報保護研修の内容と担当課による研修状況の把握
- 派遣業務により個人情報情報が漏えいした場合の罰則対象者
- 派遣職員が退職し長期間経過後、情報漏えいした場合の対応
- 金山文化センターの今後の利用計画

- スポーツビジョンアンケートの目的とこの時期に行う理由
- 派遣事業者による職員の個人情報順守教育の実施の確認方法
- し尿収集運搬業務の今後のビジョンと民間委託する範囲
- し尿収集運搬業務を民間委託した場合の災害時の対応

委員会も傍聴できます

詳しくは
議会事務局へ
(☎24-8828)





綾歌図書館

理由 ①図書館職員がすべて受託会社の職員になることから、
議案第78号 債務負担行為補正
「綾歌図書館窓口等運営業務委託料」に反対
理由 ①給与が減額されると消費も冷え込み、地域経済に悪影響を及ぼす②公務員の給与に準拠している民間で働く人の賃金引き下げにつながり、賃金引き下げのサイクルに一層拍車がかかる。

今定例会では、最終日に2名が討論を行いました。



業務の一部ではなく全面委託になる②現在の派遣職員による体制と異なり、図書館長が直接業務の指導監督ができない。
議案第78号 債務負担行為補正
「し尿収集運搬業務委託料」に反対
理由 ①市民生活に直結する事業は、災害時などに対応できるような基本的な直営で実施すべきである②本来なら受託会社が準備すべきし尿収集車を、市がわずか月額1万5千円で貸し出すことには問題がある。
《反対討論》加藤 正員
議案第78号 債務負担行為補正
「し尿収集運搬業務委託料」に反対
理由 ①委託期間が1年間と短く、業者にとっても契約にはリスクを伴うことから、入札参加業者が限定され、適正な入札行為が行われないことが予想される②今回の委託は、市内の他の地域の委託契約の更新時期にあわせた民間委託ありきの姿勢を感じる③今回委託することで、島しょ部と飯山地域の半分を除く市内のほとんどが民間業者になり、災害時の緊急対応に支障を来すことが予想される。

討論・議案の結果

平成23年12月定例会 審議した議案とその結果

認定第1号	平成22年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(認定)
認定第2号	平成22年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(認定)
認定第3号	平成22年度丸亀市競艇事業会計決算認定について	(認定)
議案第76号	専決処分の承認について(丸亀市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び丸亀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正)	(承認)
議案第77号	丸亀市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第78号	平成23年度丸亀市一般会計補正予算(第3号)	(原案可決)
議案第79号	平成23年度丸亀市駐車場特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第80号	丸亀市個人情報保護条例の一部改正について	(原案可決)
議案第81号	丸亀市隣保館条例の一部改正について	(原案可決)
議案第82号	丸亀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第83号	指定管理者の指定について(広島デイサービスセンター)	(原案可決)
議案第84号	指定管理者の指定について(丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター)	(原案可決)
議案第85号	指定管理者の指定について(大手町第一駐車場ほか6施設)	(原案可決)
議案第86号	指定管理者の指定について(丸亀駅西自転車駐車場ほか4施設)	(原案可決)
議案第87号	新たに生じた土地の確認について(丸亀市昭和町地先公有水面埋立地)	(原案可決)
議案第88号	町の区域への編入について(丸亀市昭和町)	(原案可決)
議案第89号	字の区域の変更について(丸亀市飯山町東小川字下川井及び字五反地)	(原案可決)
議案第90号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	(原案可決)
議案第91号	市道路線認定及び変更について(岸ノ上東西7号線及び柞原町上所大林下線)	(原案可決)
議案第92号	丸亀市市税条例の一部改正について	(原案可決)
議員派遣第4号	議員派遣について	(原案可決)
意見書案第7号	障害者総合福祉法(仮称)に福祉部会の提言を盛り込むことを求める意見書	(原案可決)

陳情審査の結果

障害者差別禁止条例の制定を求める陳情

香川障害フォーラム

代表 石川千津子

〔趣旨採択〕

○陳情の要旨

教育・仕事・福祉・医療・建物・参政などで、障害が理由でいやな思いや不便な思いをすることを二度と繰り返さないように、丸亀市が障害者差別禁止条例を作ることを陳情する。

○理事者見解

国では、障害者基本法の中に新たに差別禁止規定を盛り込んだり、障害を理由とする差別禁

請願・陳情とは

請願・陳情は市民の意見や要望を市政に反映させるためにある、みなさんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、定例会開会の5日前までに所定の様式を議会事務局へ提出していただくようになります。

詳しくは議会事務局へ

止法案の提出を予定している。

本市と同規模の自治体ではまだ条例は制定されていないが、国や県、県内他市の動向を見ながら調査・研究していきたい。

(健康福祉部福祉課)

○教育民生委員会の意見

陳情者の意見は、十分理解できる。また、理事者見解も、国のほうでも障害者差別禁止の法律制定に向けた動きがある中、本市としてもその動向を見ながら調査・研究していくとある。よって陳情の趣旨を採択する。

土居保育所統廃合計画中止を求める陳情

土居保育所保護者会

会長 塩田幸一

〔趣旨採択〕

○陳情の要旨

土居保育所は、近くに丸亀城があり、地域の人々との交流が盛んな素晴らしい立地環境にある。さらに、耐震診断で補強工事の必要なしと診断された数少ない保育所であり、現在でも入所希望者が年々増えている。

これほどまでに支持されている保育所を、行政運営のスリム化という理由や、震災時に津波

等の危険がある地区に建設することは、子供たちの安全を第一に考えているとは思えない。そうした保護者の意見が反映されない状況で他の場所へ移転することは、利用者である市民の意見を無視することになる。

よって、子供たちの安全と保育環境を最優先し、土居保育所統廃合計画の中止を陳情する。

○理事者見解

本市では、待機児童が発生するなど、保育を取り巻く環境は大変厳しい。そういったことから今後、市立保育所の更なる効率化を図り、良質で持続可能な保育サービスを提供できる体制を整える必要がある。

これまで土居保育所保護者会へは、統廃合の経緯や必要性な

どを説明してきた。

統廃合については市は、保護者と十分な協議を行うことが最も重要だと考えており、今後とも理解が得られるよう努めていく。

(健康福祉部子育て支援課)

○教育民生委員会の意見

市全体の保育を考えた場合、統廃合や民営化をしなければ新たな保育サービスを提供することはできないが、理事者見解でも、保護者の理解を得られるよう十分に努力していくとある。よって陳情の趣旨を採択する。



障害者総合福祉法(仮称)に福祉部会の提言を盛り込むことを求める意見書 可決 政府・国会に提出

国では、平成25年8月までに「障害者総合福祉法(仮称)」の制定を目指しており、「障がい制度改革推進会議総合福祉部会」から法の骨格に関する提言が提出された。

多くの障害者や関係者は、この提言に大きな期待を寄せており、「提言を重く受け止め、法案化とその制定に際し、最大限尊重し反映させること」「骨格提言が反映された障害者総合福祉法を立法化するため、十分な予算を確保すること」を要望する。



津波避難ビル（猪熊美術館）

容に基づく圏域全体の将来計画となる定住自立圏共生ビジョンの策定を目指したい④本市は中心市としての役割を担うことから、圏域全体のマネジメントに努めるが、その過程で、圏域内での情報共有や、相互に補完し合う関係を目指していく。

津波避難ビル指定

どこまで進む

◎倉本議員 東南海・南海地震に備えて、津波避難ビルを指定するといった民間の協力による一時避難施設の確保や市の施設のうち利用可能な施設を避難施設として利用する計画は、どの程度進んでいるのか。また、東日本大震災では湾岸部などで液状化による被害が発生したが、

市が売却した土地で液状化現象が起きた場合の補償をどのような形で考えているのか。

▲消防長 沿岸地域の津波対策をさらに強化するため、緊急避難場所として沿岸部に民間の事業所7箇所と市所有建物3箇所の計10箇所を津波避難ビルとして指定してきた。おおむね3階以上で新耐震設計基準対応後の鉄筋コンクリート建物を基本にビルを選定しているが、そういったビルが少ない地域もあることから、引き続き関係課や地域住民と意見交換をして指定に向けて取り組んでいきたい。また、県の調査では液状化危険度が高い地域は広範囲にわたることから、市が売却した住宅地の中にも対象地域に入る物件がある。現在国では、今回の大震災の教訓をもとに液状化も含めた地盤被害への対策を進めていることから、そういった国の動向や県の対応などを注視しながら本市の対応策を検討していきたい。

桃産地の育成で

市の支援体制は

◎長友議員 丸亀市は県下で最

も桃生産の盛んな地域であり、県の基幹品種となるなど高く評価されている桃もある。一方で、生産者の高齢化や担い手不足などにより、栽培面積や出荷量が大きく減っている。市は財政支援などによる産地育成強化にどう取り組んでいくのか。また、丸亀以外の産地も縮小し、出荷量が減少しているにもかかわらず、現在は県内の複数ルートで出荷されている。流通面で統合し、香川の桃は丸亀から出荷できるように市が働き掛けることはできないか。

▲産業文化部長 現在本市では、奨励品種に指定されている優良品種の導入に対して助成するなどさまざまな支援をしている。品質の高い桃を生産するためには産地の強化を図ることが必要であり、生産コスト縮減や市場などでの有利販売による所得向上が図れるよう、生産、販売面で今後も継続して支援していきたい。また、県内の集出荷施設の統合は効率的な運営の点で有効な面もあるが、課題もある。JAでは、各地域の集出荷場に集荷した農産物をデータ上で一元化し、計画的な集出荷体制を

構築している。今後JAや県に対して桃についても集出荷販売体制の整備を検討するよう要望していきたい。



丸亀の特産品の桃

離島振興

芸術祭・しわく丸

◎浜西議員 ①平成25年開催の第2回瀬戸内国際芸術祭では、新たに本市の本島が会場に加わる。今後住民や関係自治体と協議していくことになるが、本市はどう関わっていくのか。また、広島、手島、小手島、牛島といった本島以外の島はどう関わるのか②新造船しわく丸の就航式が中止になり就航のめどが立っていないが、現状及び今後の予定を聞きたい。

▲市長 ①開催時期や開催方法は、島の暮らしや行事などの地域資源を参考に、県や地域住民、実行委員会と協議し、3月に開催される総会で策定予定の実施計画に瀬戸内の魅力を大きくアピールできるように提案していく。また、本島以外の島々についても、島の豊かな自然や貴重な文化財産、観光資源などを広く情報発信していきたい。



芸術祭の会場となる本島

▲生活環境部長 ②当初は23年10月1日就航予定で準備を進めていたが、各種検査を経た後の航行検査で船体に海水が入る状況が発生したため、急きょ引き渡しを中止し、就航延期を決定した。現在改造や手直しが完了し、各種試験を実施しデータ収集を行ったところであり、今後

このデータを解析し、方向性を決めていきたい。

税外債権の滞納 適正化の取り組みは

◎横川議員 市民が負担する施設使用料や手数料など税金以外の収入である税外債権の滞納が毎年増加している。市では23年10月に管理指針を策定し、税外債権の適正な管理に取り組んでいるが、次のことを聞きたい。

①22年度の税外債権の滞納額と欠損額はいくらか②これまでの取り組みにおける課題と今後の方針について③悪質滞納者に対する対応について。

▲企画財政部長 ①一般・特別・企業会計を合わせると、滞納額は約4億円、欠損額は約2400万円である②税外債権は内容により大きく三つに区分されるが、それぞれ管理の仕方や時効の期間が異なっている。これまで各債権所管課で取り組んできたものの不十分なところがあり課題となっていたが、新たに税外債権の総括部門を設置し、これまでではつきりしていなかった債権区分や管理手法を指針の中

で明らかにした。今後この指針を基本に管理の適正化を図っていききたい③基本的には債務者との合意に基づき納付してもらう考えだが、催促に応じない場合で一定の収入がある場合などは、債権区分に従って滞納処分や裁判所を通じた司法手続きにより厳正に対処したい。

災害発生時 消防本部の対応は

◎大前議員 災害への対策に当たる組織としてとりわけ重要なのが消防本部である。本年中国の中央防災会議から地震に関する答申が出されると聞いているが、消防本部用の災害マニュアルは作成しているのか。作成していないのであれば、災害時の対応について伺いたい。

▲消防長 災害発生時に職員は、職員初動マニュアルに基づき行動することになっており、大災害発生時には、災害対策本部が設置され、消防本部を含めた市の組織はその指揮下に入る。そのため、災害における消防本部単体でのマニュアルは作成していないが、消防本部、消防署

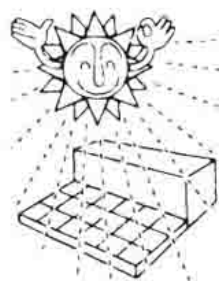


では出動マニュアルはもとより、所属ごとに訓練マニュアルを定め、実践活動に生かしている。先日も、緊急

地震速報の受信、出動訓練を実施した。新消防庁舎は、災害発生後にライフラインが途絶えたとしても、3日間の電源を確保することが可能で、災害対策本部や消防本部としての役割を果たすことができる。東日本大震災では、消防署や消防車両などが被害に遭った所もあるが、今回の教訓を生かすため、災害発生時の職員初動マニュアルの見直しを図りたい。

伊方原発の再稼働 市の見解を問う

◎藤田議員 11月14日の四国新聞に、伊方原発の再稼働に対するアンケートで、本市は再稼働に賛成との記事を見た。10月の決算特別委員会で市長は、伊方で同じような事故が起これば四国には住む所がなくなるとの強



い危機意識を示された。新聞には詳しい記載がなく、なぜ再稼動に賛成するのか、再稼動賛成には何か条件が付いているのかを明らかにしてほしい。

▲市長 新聞報道では、伊方原発の再稼動に賛成との意思を示した県内6市6町の中に本市が含まれている。しかし、当初のアンケートでは、賛否の項目では反対を選択し、その理由の欄に、基本的には原子力発電には反対だが、直ちに伊方原発の再稼動や他の原発を停止することは国民生活をはじめ、経済の混乱や低迷など、影響が大きい。将来的には、原発に代わる電力として、メガソーラーや家庭での太陽光発電を中心に電力を賄い、原発は廃止すべきと記載した。アンケート提出後、新聞社から再度賛否の確認があり、先の理由を条件としたうえで賛成した経緯がある。今でも原発には基本的には反対だが、当面の

電力不足を回避するためには再稼動を容認せざるを得ないというのが私の考えだ。

定住自立圏

積極的な施策を

◎三谷議員 本市は定住自立圏の中心市として名乗りを上げたが、昼夜間人口比率が年々減少している。平成17年の94・6%という数字は合併の影響かもしれないが、昼間より夜間の人口が多いというのは、生活基盤が市外にあるということだ。定住自立圏の中心市の役割として、昼夜間人口の比率が100%以上になるよう、積極的な施策が必要と思うが、どうか。

▲市長 定住自立圏形成に取り組むスタートとして、本市も7月1日に中心市宣言をした後、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町との2市3町の枠組みで、現在連携して取り組むべき項目の抽出を行い、協定締結に向けて協議を進めている。定住自立圏の圏域を形成する場合の重要な指標である昼夜間人口比率の減少の主要因としては、雇用の場としての企業が増えて

いないことや商業地が広がっていないことが考えられる。今後、中讃地域全体が発展するために、まずは定住自立圏を早期に構築し、圏域内のネットワークを十分に活用した生活基盤の強化や産業振興、さらには事業所との連携も視野に入れながら、地方への民間投資を促進し、地域経済の活性化を図っていきたい。

公文書館

設置の考えは

◎福部議員 本市では、歴史的公文書の判断を各課任せにしていくが、担当者がその価値を見分けることは困難である。公文書を一括管理し、専門職員がチェックする必要があると思うがどうか。また、公文書館の設置には、支所の空きスペースを活用、整備してはどうか。

▲市長 歴史的、文化的価値がある公文書の保存、管理については、誤って廃棄しないよう、本年4月に丸亀市公文書管理規定を一部改正し、歴史的公文書を定義付け、併せてその認定が円滑に行われるよう、丸亀市歴史的公文書認定基準を策定した。

公文書の一斉廃棄の折には、保存期間が満了し廃棄となる公文書を対象に、この認定基準に照らし、歴史的公文書と認められる物は、飯山市民総合センター別館に保存場所を設け、保存する。現時点では各担当業務に習熟した職員が歴史的公文書の認定に当たることが適任と考える。公文書館の設置については、歴史的公文書を安全かつ集中的に保存するため、耐震性の確保、膨大な文書の荷重に耐えるための床の補強、貴重な文書を保存するための温度、湿度の調整可能な保管室の設置といった施設整備等の課題を踏まえ、調査検討を重ねていきたい。



三豊市にある公文書館

二期期制

見直すべきでは

㊦尾崎議員 市内の公立小・中学校の二期期制について、次のことを伺いたい。①今夏、県中学校長会が三期期制への統一を求める要望書を提出した理由は何か。それに対する教育委員会の見解は②効果を客観的に検証するため、現場の教員、児童・生徒、保護者にアンケートを実施すべきではないか③三期期制に戻す考えはないか

㊦教育長 ①県内に二期期制と三期期制の学校が混在することから生じる問題を解決するための協議の過程で、多くの中学校長が三期期制を希望し、要望書が提出された。要望の趣旨は理解できるが、授業時間の増加や、長いスパンとゆとりある時間の中で個々の学習に応じたきめ細かい指導と評価が行えるという二期期制のメリットを挙げた先生も多くいる。今のところ小学校長会からの要望はなく、小中一貫教育制度を導入する本市が、小・中学校で異なる学期制を採用することはどうかとい



うことで、慎重に検討している②二期期制移行後8年が経過したことから、その成果について検証する時期にきていると考えらる。検証方法や内容について、今後検討していきたい③二期期制の成果の検証結果を待っての結論になるのかと思う。

自然と歴史を

生かしたまちづくり

㊦片山議員 現存する日本最古の歴史書、文学書である「古事記」に、讃岐の国は飯依比古と記されている。それは丸亀のシンボル、里山飯野山のことであり、私たち市民が共有できる誇りである。先日、その里山富士のサミットが本市で開催された。国家国民が方向性が分からず迷っている今こそ、地方からふる

さとの自然や歴史を深く考え、情報発信することが大切だと考えるが、今後、里山富士サミットをどのように展開し、全国への交流ネットワーク活動や自然や歴史の価値をいかに探求し、生かしていこうとするのか。

㊦市長 本市では、今年が国連の提唱する国際森林年であることから、これを機に全国の里山富士を有する市町村が相互に交流するとともに、全国的なネットワークをつくるため、第1回全国里山富士サミットを開催した。今回のサミットでは、参加者のみなさんに里山地域の保全や活用について提言を行い、改めて里山富士の魅力やその役割を理解してもらった。今後は、



讃岐富士と呼ばれる飯野山

一般質問

参加者のアンケート結果やサミットの実施内容などを精査するとともに、各地の自然や歴史などを生かして、いかに全国的なネットワークづくりができるかを検討したい。

緑の分権改革

市の取り組みは

㊦加藤議員 緑の分権改革は、緑、つまり森や里など、それぞれの地域の資源を最大限に活用し、地産地消や地域エネルギーなど中央集権的でない分権型の地域社会をつくっていくものである。日照時間の長い香川、丸亀市で太陽光発電の普及促進を展開してはどうか。個人住宅の太陽光発電パネルの設置補助はもちろん、公共施設に設置を拡大したり、遊休地にメガソーラーを設置するなど、定住自立圏構想の展開が始まる今、緑の分権改革の取り組みを始めるべきと考えるがどうか。

㊦市長 権限委譲などにより地方自治体の裁量範囲が拡大される中、地域社会に視点をおいた緑の分権改革は、地方の自主的かつ創造的な取り組みを促すも

☐ 三宅議員

地域社会は、ただ

観光事業で 地域の活性化を



太陽光発電設備（消防庁舎）

のとして有効な考え方のひとつである。と考える。現在、いくつかの自治体を通じて、モデルとなる取り組みを想定し、実証的な調査研究が進められており、今後これらの結果を踏まえた規制緩和や法改正などによる国からの支援策など、その動向を注視している。また、先行的に調査研究が行われている自治体の事例を見ると、多様な取り組みが検討されており、費用対効果や将来の見通しなどについて幅広い情報収集に努めたい。

単に住みやすいだけでは住民の満足度は上がらない。何か誇れるものがあり、これを他地域の人に知ってもらいたいというのが、観光事業の出発点かもしれない。人は動き、意識が変わる。物が動き、経済が膨らむ。これらが連動して地域の暮らしの拡大再生産が始まる。都市の優位性は、人的交流の密度であり、そこから生まれる知恵が世界を変えていく。人との交流が時代のテーマである。観光施策は、地方にあつては都市再生計画でもあり、部局横断型の対応が今後必要となってくるが、どうか。

市長 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、各地でイベントの自粛が相次いだ。だが、本市としては東日本を応援するとともに、地域の発展には人の交流が不可欠であるとの認識のもと、お城まつりをはじめ、各種イベントを例年どおり実施した。議員ご指摘のとおり、人や物が動くことによって、意識が変わり、経済が膨らむため、観光が地域活性化の起爆剤となるよう、部局横断型や地域参画型といった手法で対応すること

により、さらなる文化観光の振興に努め、まちの活性化につなげたい。



丸亀から元気を発信（お城まつり）

新フェリーしわく丸 就航はいつか

松浦議員 島民の期待であり、丸亀市の経済にとつても大変重要な新フェリー「しわく丸」は10月1日に就航する予定であったが、今なお就航していない。そこで、次のことを伺いたい。

①このような事態になった原因は②不具合はフェリーと岸壁を結ぶランプドアの改造によるものだけなのか③早期就航と今後の安定的な運航のためには適切に対応できる組織が必要と考え

るがどうか。

生活環境部長 ①船が竣工し、引き渡し前に海上を運航中、車両甲板部ランプドアの接続部分から水が噴出したため、手直しを命じたものである。契約上は、引き渡しを受けておらず、検収の段階で止まっている②運行事業者からの申し出により、車両甲板部ランプドアの1メートル延長を行うとともに、それに伴い、可動甲板下部のかさ上げなどを行った③就航延期を決断したのは、何より航路事業者が地元住民のため、長きにわたり安全に運行できるよう最善を尽くした結果である。今治造船㈱の全面的な支援を得て検査しており、データ解析が完了した後、方向性を決めていく。

七尾市との さらなる交流を

内田議員 先日、親善都市の石川県七尾市に視察に行ったが、これからの交流のあり方を考えさせられた。そこで、次のことを伺いたい。①現在、どのような文化交流が行われているのか②加賀藩、京極藩など歴史面で



七尾市の花嫁のれん

の交流の可能性③和倉温泉わくたまくんと京極くんの交流について④長谷川等伯と猪熊源一郎によるアートの交流について⑤のれんとうちわの交流について⑥市民活動レベルでの交流について⑦海産物、農産物の交流について⑧災害支援での交流について。

市長 ①双方の文化協会の会員が交互に行き来している。また、少年団体交歓研修会では50名程度参加交流している②歴史を通じてさらなる交流の可能性を探りたい③ゆるキャラを活用した交流によりさらに絆が深まればと思う④⑤両市のアートによる交流や伝統技術などを通じての交流は大変意義があり、今後検討したい⑥親善交流調印40

周年に向けて、市民レベルでの交流を深めたい⑦特産品を相互に紹介し、販売することは産業振興に大変有効であり、常設的な紹介スペースを検討したい⑧災害時だけでなく、さまざまな分野での連携を強化する相互応援の体制づくりに努めたい。

市民が安心できる

次期介護保険計画を

中谷議員 現在、丸亀市の介護保険料の基準額は月額3600円であり、来年度の改定で値上げは避けられないと言われている。国では、保険料値上げを軽減するため、平成24年度に限り、県に積み立てられた財政安定化基金を取り崩すことができるよう法改正されている。この基金を取り崩すとともに、介護保険支払準備基金も活用して保険料の上昇を抑えることを求めるがその見解は。また、低所得者への対応として、保険料段階の細分化と市として低所得者への減免制度をつくることを求めるが、その見解は。

健康福祉部長 第5期介護保険料は、全国的な傾向として上

昇は避けられない状況が予測されており、本市も例外ではない。そのため、介護給付費と介護保険財政安定化基金の取り崩しにより上昇抑制を図りたいと考え検討している。また、保険料は9段階に細分化されており、国の政令により細分化可能となった第3段階について、今後福祉推進委員会の意見を聞いたうえで判断したい。減免については、災害など特別な事情がある場合は条例に規定しているが、所得だけに着目して負担を軽減することは制度の趣旨に反することから適切ではないと考えている。



耕作放棄地 どう考えるのか

国方議員 本市の耕作放棄地の面積は、153ヘクタールと聞いており、その面積はお城の敷地の7・5倍に当たる。こういった153ヘクタールもある

耕作放棄地対策をどのように考えているのか。また、耕作放棄地に後継者がいない場合、どのような対策を考えているのか。

産業文化部長 地域農業を守り育て、一層の農業振興や環境保全を図っていくうえで、耕作放棄地の解消や未然防止は重要な課題だと認識している。全国調査では、高齢化や後継者不足による労働力不足が発生原因の中で最も多く、全体の5割を占めており、本市においても例外ではない。耕作放棄地の解消に向けた対策として、近隣の農業者や地域の認定農業者、特に意欲ある若手の就農者に対して対策情報を提供しながら、再生利用交付金の活用を踏まえた利用権の設定による解消に取り組んでいる。今後、認定農業者制度や集落営農の法人化の周知などについて、県や農業委員会など関係機関と連携しながら積極的に取り組むたい。

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約のうえ掲載しています。

平成23年中の議会活動状況

本 会 議 運 営 状 況					委 員 会 等 開 催 状 況			
区 分		定例会	臨時会	合 計	区 分		委員会	協議会等
招 集 回 数		4	1	5回	常任委員会	総 務 委 員 会	6	6
会 期 延 日 数		83	1	84日		教 育 民 生 委 員 会	5	8
本 会 議 日 数		28	1	29日		都 市 経 済 委 員 会	4	11
						生 活 環 境 委 員 会	5	9
議案議決内容	原 案 可 決	86	3	89件	特別委員会	行財政対策特別委員会	4	
	原 案 否 決	0	0	0件		議 会 改 革 特 別 委 員 会	18	
	専 決 承 認	3	1	4件		一 般 ・ 特 会 決 算 委 員 会	5	
	認 定 そ の 他	6	2	8件		企 業 会 計 決 算 委 員 会	2	
	計	95	6	101件				
選 挙 ・ 選 任		0	4	4件	その他	全 員 協 議 会	15	
請 願		0	0	0件		議 会 運 営 委 員 会	21	
陳 情		3	0	3件		各 派 会 長 会	14	
決 議 ・ 意 見 書		7	1	8件		議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	9	

【連絡先】

丸亀市議会事務局
TEL 24-8828
丸亀市大手町2-3-1



メールアドレス
gikai@city.marugame.lg.jp

議 会 に 関 す る 意 見 ・
感 想 募 集 し ま す 。

ご 案 内

次回の定例会は
3月上旬に開会
予定です。

議会の動き

10・11・12月

10月

- 7日 生活環境委員会協議会
- 11日 一般会計決算特別委員会
- 12日 一般会計決算特別委員会
- 13日 議会だより編集委員会
- 14日 一般会計決算特別委員会
- 17日 教育民生委員会勉強会
- 21日 議会改革特別委員会
- 24日 行財政対策特別委員会
- 25日 議会改革特別委員会
総務委員会協議会
- 26日 一般会計決算特別委員会
教育民生委員会勉強会
- 31日 議会改革特別委員会

11月

- 1日 生活環境委員会協議会
- 7日 議会改革特別委員会
生活環境委員会協議会
- 8日 全員協議会
議会運営委員会

- 8日 各派会長会
- 17日 議会改革特別委員会
- 18日 議会運営委員会
生活環境委員会協議会
- 19日 議会改革特別委員会
- 24日 議会改革特別委員会
- 28日 議会運営委員会
- 30日 全員協議会
定例会初日(～12月21日まで)

12月

- 2日 議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会
議会だより編集委員会
- 8日 議会改革特別委員会
- 9日 教育民生委員会
都市経済委員会
教育民生委員会協議会
都市経済委員会勉強会
- 12日 総務委員会
生活環境委員会
全員協議会
- 21日 全員協議会
- 26日 総務委員会協議会

議会改革特別委員会

「議会基本条例とは」

委員に聞く！



丸亀市議会では、「議会基本条例」の4月施行を目指して取り組んでいます。そこで今回は、条例（案）に示す四つのことについて、委員にその内容や思いなどを聞きました。

①議会の活動原則 山本直久委員

これからの地方政治は、地域間競争がますます厳しくなり、市政において、議会側から政策提案をどんどん打ち出していくことが重要になってくると思います。われわれ議員に与えられた使命は、大変重いものになるでしょう。そのためには、調査研究を積極的に行い、議会の資質を高め、市政に反映させることが重要になってきます。

②正・副議長の選出 岡田健悟委員

正・副議長の選出に際し、立候補と所信表明を行います。条例化に至った背景とねらいは、①透明性を確保し、市民にわかりやすい手法を取り入れること②会派に属していなく

ても議員個人として立候補でき、等しく選ばれる権利があること③議会の代表を決める過程で、基本理念や姿勢を表明し、議員一人ひとりの態度も明白にさせること④議員個人の政治信条を市民に公表し、市政の繁栄に積極的に関与していく仕組みを全議員が構築することがあります。

③質問・反問権 高木康光委員

定例会では、提案された議案を審議するほか、市政全般について質問を行います。これまでは、質問と答弁を一括して行う方式を採用してきましたが、各質問に対する答弁がわかりにくい面もありました。そこで、個々の質問ごとに答弁する「一問一答方式」も取り入れます。また、現在議員から執行部に対する質問は一方通行ですが、これからは議場の議論をより深めるため、執行部から議員に対して質問内容や背景などを「反問」できるようにします。

④議員間の自由討議 大前誠治委員

今までも議員間での意見交換は行ってきましたが、会派や所属団体が違えば議論しても、内容によっては平行線をたどるばかりで、あまり実りがないこともありました。しかしながら、賛成・反対の意見を聞いたうえで討議・討論を重ねることで、議員一人ひとりが十分に内容を把握し、採決に臨む議会にしていきたいと思います。

編集後記

コップ一杯の水が7万円！

靈感商法の話ではありません。先日、ノートパソコンに水をこぼしてしまいました。電源をすぐに落とせばいいのに、それみせずアウト。幸いデータは残っていたものの、修理に7万円もかかってしまいました。修理後、早速、データのバックアップ用にと、外付けハードディスクの購入に走りまわりました。

後に、インターネットで調べると、「パソコンのそばに飲み物は置かない」というのが鉄則らしいです。

あと、パソコンを置く場所は広いスペースがいいですよ。みなさんご注意ください！



編集委員会では、市民に議会活動をより知ってもらうため、議会だよりの内容を少しずつ充実させていきます。これからも、「市民にわかりやすく」をモットーに、より充実した議会だよりにしてまいります。

編集委員 福部 正人